シリーズ人権教育　第１３９回

デートＤＶって何？

デートＤＶとは



　配偶者等による家庭内暴力をＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）と言いますが、

交際中のカップル間で起こる暴力のことを「デートＤＶ」と言います。デートＤＶは、

ＤＶの芽となっているとも言われ、社会的に問題となっています。

　加害者は暴力により、交際相手を自分の思いどおりに支配しようとします。

こんなことも暴力に

・「 メールとか電話したら、返信は５分以内にして！」

・「 なんで他の友達と遊びにいくの？イヤなんだよ！」

・「 他の人からのメール見つけたから消したよ。いらないよね。」

　身体的な暴力だけでなく、行動を制限する・無理やり物を買わせる・嫌がるのに裸の写真や映像を撮る・殴るふりをして脅す・無視する、なども暴力にあたり、加害者が暴力と自覚せず行っていることも多いのです。

つらい思いをしながら

なぜ付き合い続けるの？

　デートＤＶは交際中のカップル間で起こる暴力ですから「嫌なら別れればいいのでは？」と不思議に思うかもしれません。しかし、被害者は、相手からの脅しによって恐怖感を植え付けられていたり、度重なる精神的暴力により無力感を感じていたり、責任感の強さから「相手を救えるはずだ」と信じていたりと、複雑な心理状態におかれています。

１２月４日から１０日までは﹁人権週間﹂です。

考えよう相手の気持ち　育てよう思いやりの心

　また、「バクハツ期」→「ラブラブ期」→「イライラ期」→「バクハツ期」のサイクルがあり、これを繰り返すうちに別れる機会や気力がなくなってしまうことも、別れることを難しくさせる原因のひとつです。

被害者から相談を受けた時には

①話をじっくり聴く

　まずは本人の揺れる心を受け止め、話を

じっくり聴きましょう。寄り添う事が大切

です。

②継続して相談できる関係づくり

　本人や交際相手のことを否定・批判したり、自分の価値観で解決策を押し付けると、

本人は「二度と相談したくない」と思うかもしれません。「あなたは悪くない」「一緒に考えよう」と伝えて継続的に相談できる関係を築くことが大切です。

③抱え込まない

　決してひとりで抱え込まない事が大切です。本人の許可を取り専門的な相談機関につなげていくことで、早期解決につながる場合もあります。

身近な人が苦しんでいたら、お互いがより良い関係で幸せな交際ができるように支えていきましょう。

︻参考資料︼滋賀県健康福祉部子ども・青少年局「ふたりがよりよい関係をつくるために」

エソール広島

デートＤＶ相談事業

☎（０８２）・２４７・１１２０

毎月第１・３土曜日１３時～１６時受付